観光振興計画策定概要

別記1

1. 計画のイメージと期間

上位計画である第7次松山市総合計画に掲げる政策「ワクワクを全国・世界につなぐ【都市の魅力】」を実現する分野別計画として、観光振興の方向性を明確にし、戦略的かつ効果的な施策を推進していくため、新たな観光振興計画を策定する。

計画期間は、令和9年度（2027年度）から令和13年度（2031年度）までの5年間とする。

2. 基本方針

（1）計画を策定する背景

広域観光戦略である「瀬戸内・松山構想」を軸に、瀬戸内海の多様な観光資源を生かした周遊ツーリズムの創造に取り組むなど、観光振興を推進してきた。

一方で、コロナ禍を経て、旅行スタイルの変化やインバウンド需要の拡大など、観光を取り巻く環境が変化しており、これまでの取組に加え、受入環境の整備や市民生活との調和など、持続可能な観光にも取り組む必要性が増している。

（2）計画のコンセプト

①観光振興の方向性を明確にし、戦略的かつ効果的な施策を推進していくため、5年後、10年後に松山の観光が目指すべき姿を示すものとする。

②これまで重点的に進めてきた「瀬戸内・松山構想」に基づく広域周遊の取組を継承・発展させる。

③持続可能な観光は、行政だけで実現できるものではなく、計画策定に観光事業者や市民などの意見を適切に反映することで、一緒に推進できる計画を目指す。

④計画の構成や文章表現、冊子の見せ方を工夫するなど、分かりやすく、伝わりやすい計画を目指す。

⑤国の観光立国推進基本計画や愛媛県の観光振興基本計画、松山観光コンベンション協会の観光戦略などと整合性を図る。

3. 計画の策定体制

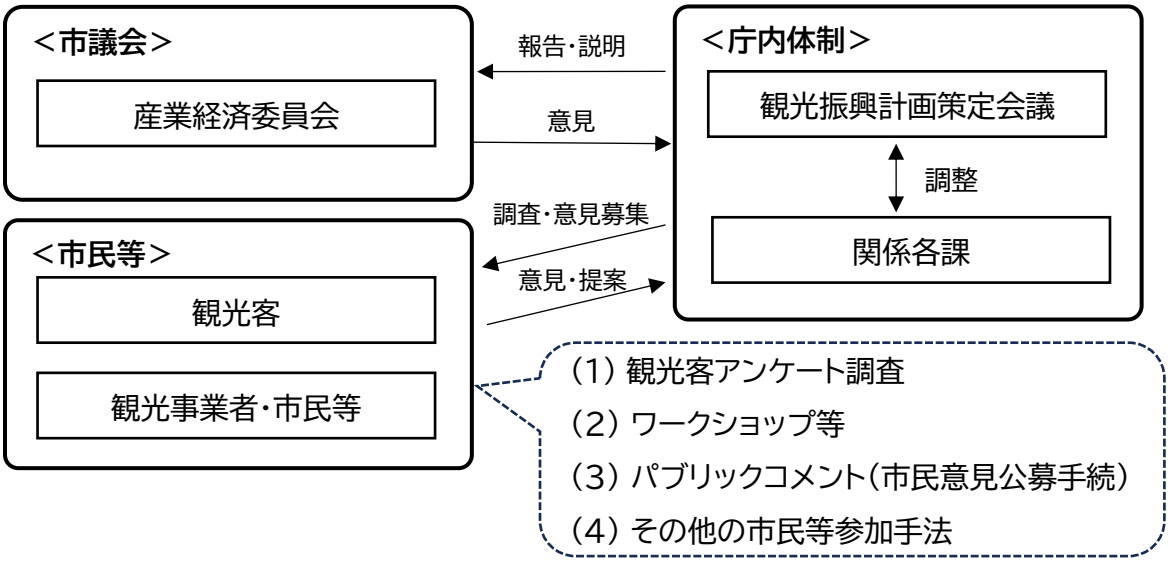

4. 策定スケジュール

※市議会には随時、報告・説明を行い、ご意見を伺う。

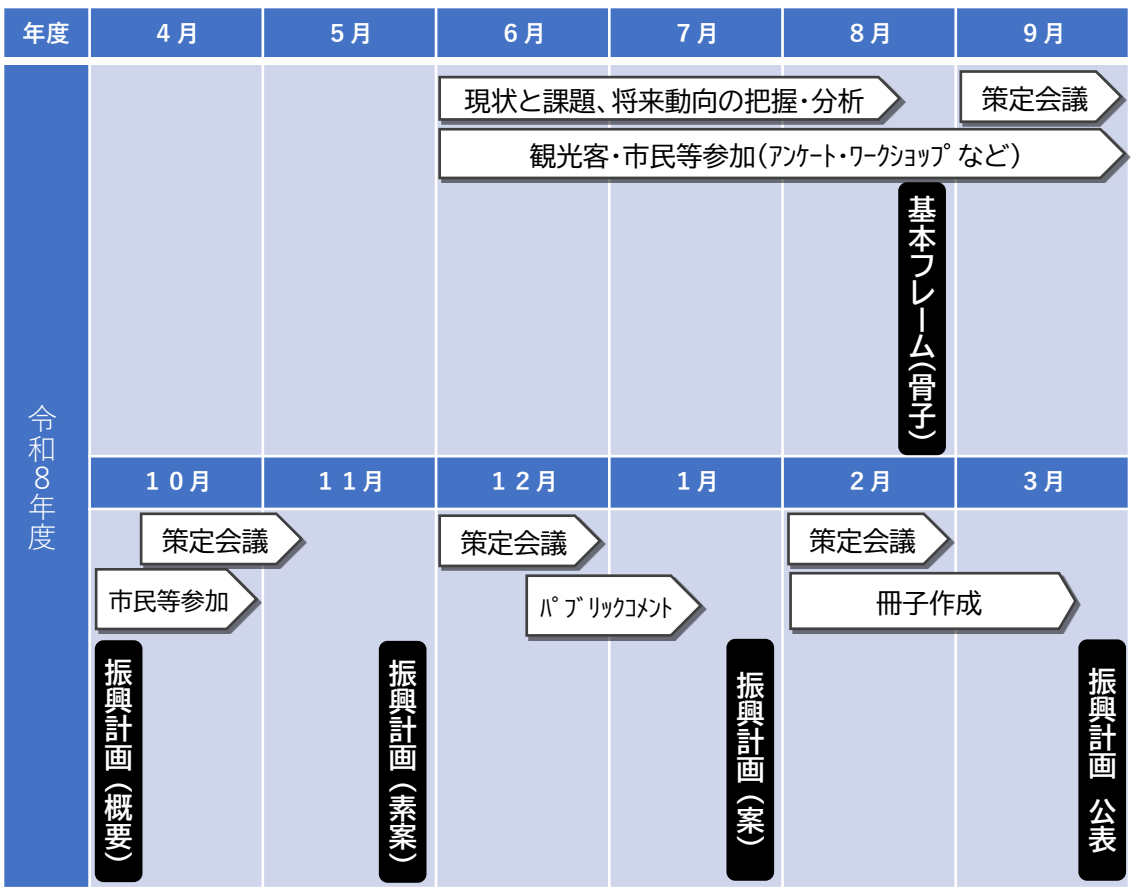

【注意】この資料の内容は、現時点での想定であり、受託者の提案や本市での議論等により変更する場合がある。